

様式第2号の3 (3条関係)

工事名称を記入。現場IDは建設キャリアアップシステムへ登録している場合記載。

# (記載例) 作業員名簿

( 年 月 日作成)

作成者が一次下請業者の場合は入力不要。二次以降の場合は何次請負なのかと会社名を記入。事業者IDは建設キャリアアップシステムへ登録している場合記載。

事業所の名称 本庁管内 道路改良工事  
・現場ID 123456789012  
所長名 建設 太郎

本書面に記載名簿として安全発生の緊急に元請負業者において、記載者本

・健康保険組合  
・協会けんぽ  
・建設国保  
・国民健康保険  
・適用除外

・厚生年金  
・国民年金  
・受給者

作業員名簿を提出する一次請けの会社名を記入。事業者IDは建設キャリアアップシステムへ登録している場合記載。

一次会社名  
・事業者ID

前橋建設  
223456789012

確認欄

提出日 年 月 日

( 次)会社名  
・事業者ID

元請の現場代理人を記載。

型枠大工、とび工など該当工事における役割を記載。

雇入教育は通常受けているため記入。職長教育を受けていれば職長を、それ以外にも受講した特別教育を記載。

番号	ふりがな		職種	※	生年月日	健康保険	建設業退職金 共済制度	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	入場年月日
	氏名	技能者ID			年齢	年金保険					中小企業退職金 共済制度
1	まえばし いちろう	223456789013	オペレーター	職	1977年1月1日	健康保険組合	有	雇入・職長	車両系建設機械	2級建設機械施工管理技士	2021年5月10日
	前橋 一郎				44歳	厚生年金	無				受入教育 実施年月日
2	まえばし じろう	223456789014	圧接工	職	1979年2月2日	協会けんぽ	有	雇入・アーク溶接	ガス溶接		2021年5月10日
	前橋 次郎				42歳	厚生年金	無				受入教育 実施年月日
3	まえばし さぶろう	223456789015	電工	職	1981年3月3日	建設国保	有	雇入・電気取扱		第二種電気工事士	2021年5月10日
	群馬 太郎				39歳	国民年金	無				受入教育 実施年月日
					年 月 日						年 月 日
					歳						年 月 日
					年 月 日						年 月 日
					歳						年 月 日
					年 月 日						年 月 日
					歳						年 月 日
					年 月 日						年 月 日
					歳						年 月 日

技能者IDは建設キャリアアップシステムへ登録している場合記載。

保険番号の下4桁を記

免許よりは権限が限定され、特別教育よりは高度な業務を行うことが可能な技能講習を受講している場合は記載。

試験を受けて合格した免許を記載。

・雇用保険  
・日雇保険  
・適用除外(事業主やその親族、一人親方)

健康保険法改正に伴い健康保険番号の記載はしない。(斜線)  
国民年金法第108条の4により基礎年金番号の告知を求めることは禁止。(斜線)

新規入場者教育を実施した際に記入。受入教育実施年月日と同一の日付を記載。

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- (現) …現場代理人 (作) …作業主任者 (注) 2.) (女) …女性作業員 (未) …18歳未満の作業員
- (主) …主任技術者 (職) …職 長 (安) …安全衛生責任者 (能) …能力向上教育 (再) …危険有害業務・再発防止教育
- (習) …外国人技能実習生 (就) …外国人建設就労者 (1特) …1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

(注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。  
(注) 4. 資格・免許等の写しを添付することが望ましい。

(注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

(注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載)事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

(注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 9. 安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

(注) 10. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 11. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。